

「航空機の操縦士技能証明制度等のあり方検討会」について

1. 設置趣旨

我が国における航空機の操縦士に係る技能証明制度については、国際民間航空条約附属書1に準拠しているが、平成18年に同附属書の改訂が行われ、新たな技能証明（MPL：Multi-Crew Pilot License）制度が導入された。MPLは、エアラインの副操縦士に特化した技能証明制度であり、当該制度下では養成の初期段階からエアライン副操縦士としての知識・技量の習得のための訓練が行われることにより、従来の技能証明制度に比べて効果的・効率的な操縦士の育成が期待されることから、我が国における当該技能証明制度の導入について検討する必要がある。

また、操縦士の技量不足が要因となって航空事故等が発生していることも踏まえ、我が国における新たな技能証明制度の導入検討に合わせて、航空の安全を確保するため、技能証明取得後における操縦士の技量管理制度のあり方についても検討する必要がある。

以上から、我が国における操縦士需要の増大への対応、国際的な基準との整合性を踏まえ、航空の安全を適確に確保するため、「航空機の操縦士技能証明制度等のあり方検討会」を設置し、操縦士技能証明制度等のあり方について学識経験者等の有識者を交え検討を実施する。

2. 検討体制

別添1のとおり

3. スケジュール（案）

航空機の操縦士技能証明制度等のあり方について結論を得るべく、以下のスケジュールにて検討会を開催予定。（別添2参照）

第1回検討会 6月29日（月）16：00～18：00

第2回検討会 7月29日（水）14：00～17：00

第3回検討会 9月 8日（火）14：00～16：00

その後も操縦士技能証明制度等のあり方の詳細について検討を実施。

「航空機の操縦士技能証明制度等のあり方検討会」委員名簿
 (敬称略、50音順)

(委員長)

河内 啓二かわち けいじ：東京大学大学院工学系研究科 教授

(委員)

石津 寿恵いしづ としえ：明治大学経営学部 教授

工藤 裕子くどう ひろこ：中央大学法学部 教授

張替 正敏はりがえ まさとし：独立行政法人宇宙航空研究開発機構
 運航安全技術チームリーダー

藤石 金彌ふじいし きんや：航空ジャーナリスト協会 監事

李家 賢一りのいえ けんいち：東京大学大学院工学系研究科 教授

(航空局)

宮下 徹みやした とおる：技術部長

石指 雅啓いしざし まさひろ：監理部総務課長

篠原 康弘しのはら やすひろ：監理部航空事業課長

富田 博明とみた ひろあき：技術部運航課長

猪狩 祐治いがり ゆうじ：技術部運航課首席運航審査官

鏡 弘義かがみ ひろよし：技術部乗員課長

石原 孝治いしはら たかはる：技術部乗員課首席航空従事者試験官

島津 達行しまづ たつゆき：技術部乗員課航空従事者養成・医学適性管理室長

(オブザーバー)

定期航空協会

社団法人全日本航空事業連合会

社団法人日本航空機操縦士協会

財団法人航空輸送技術研究センター

社団法人航空機操縦士養成振興協会

独立行政法人航空大学校

「航空機の操縦士技能証明等のあり方検討会」検討フローチャート

第1回検討会
(6月29日)

操縦士技能証明制度について

- ・我が国における技能証明制度の概要
- ・操縦士の需要及び養成状況
- ・操縦士技能証明に関する国際標準等の状況

技能証明取得後の技量管理について

- ・我が国における技量管理制度の概要
- ・航空事故の発生状況
- ・諸外国における制度について

検討すべき課題・論点の整理

第2回検討会
(7月29日)

関係者ヒアリング(定期航空協会／(社)日本航空機操縦士協会)
個々の課題・論点について更なる検討

第3回検討会
(9月8日)

操縦士技能証明制度等に関する今後の方向性取りまとめ
(中間取りまとめ)

以降

更なる具体化のための検討を実施し、
今後の操縦士技能証明制度等のあり方について結論
(報告書取りまとめ)

結論を踏まえて操縦士技能証明制度等について具体的な制度化を検討